

情報システム監査および保証業務の専門性およびそのような業務を実施するために必要なスキルには、情報システム監査および保証業務に専ら適用される基準が必要となる。情報システム監査および保証業務基準の策定と普及は、ISACA®の職業的専門家による監査業界に対する貢献の基礎となる。

情報システム監査および保証業務基準は、情報システム監査と監査報告の必須要件を規定し、以下の情報を提供する。

- 情報システム監査および保証業務の専門家に対し、ISACA 職業倫理規定 (ISACA Code of Professional Ethics) に規定された職業的専門家の責任を果たすために必要な、最低限許容可能な実施水準
- 経営者およびその他の関係者からの、業務実施者の作業に関する職業的専門家への期待
- CISA® (Certified Information Systems Auditor®) 資格保有者に対し、その要件。この基準に違反すると、ISACA 理事会または関係する委員会により CISA 保有者の行為が調査され、最終的に懲戒処分となる場合がある。

情報システム監査および保証業務の専門家は、業務が ISACA 情報システム監査および保証業務基準またはその他の適用される職業的専門家としての基準に従って実施されたという表明文を、必要に応じて各自の作業において含めるべきである。

情報システム監査および保証業務の専門家のための ITAF™ フレームワークは、以下の複数レベルのガイダンスを提供している。

- **基準**は、次の 3 つに分類される。
  - 一般基準 (1000 シリーズ) - 情報システム監査および保証業務の専門家が活動するガイダンスとなる原則。これはすべての業務の実施に適用され、情報システム監査および保証業務の専門家の倫理、独立性、客観性および正当な注意、ならびに知識、能力およびスキルに関するものである。「基準」の記述 (太字表記) は必須事項である。
  - 実施基準 (1200 シリーズ) - 計画と監督、範囲の決定、リスクと重要性、資源の動員、監督と業務割り当ての管理、監査および保証業務の証拠、職業的専門家としての判断と正当な注意等、業務の実施に関するものである。
  - 報告基準 (1400 シリーズ) - 報告書の種類、伝達手段および伝達される情報に関するものである。
- **ガイドライン**は、基準を支援するものであり、同様に 3 つに分類される。
  - 一般ガイドライン (2000 シリーズ)
  - 実施ガイドライン (2200 シリーズ)
  - 報告ガイドライン (2400 シリーズ)
- **ツールと技法**は、情報システム監査および保証業務の専門家のための追加的ガイダンス、例えばホワイトペーパー、情報システム監査・保証業務手順書、COBIT® 5 製品シリーズ、を提供する。

ITAF で使用する用語のオンライン用語集が [www.isaca.org/glossary](http://www.isaca.org/glossary) で提供されている。

**免責条項:** ISACA は、ISACA の職業倫理規定 (ISACA Code of Professional Ethics) に規定された職業的専門家の責任を果たすために必要な最低限許容可能な実施水準として、当ガイダンスを策定した。ISACA は当文書の利用が成功する結果を保証するとは主張していない。当出版物は、適切な手続やテストをすべて含むものではなく、また同じ結果を得るための他の手続やテストを排除するものではない。個別の手続やテストの妥当性を判断する際、統制の専門家は、特定のシステムや情報システム環境から生じる特定の統制の状況に対し、自らの職業的専門家としての判断を適用すべきである。

ISACA の Carrier Management Committee (PSCMC) は、基準およびガイダンスの策定に際して広範な意見聴取に取り組んでいる。ドキュメントの発行に先立ち、パブリックコメントを得るため国際的に公開草案を公表する。コメントは、E メール ([standards@isaca.org](mailto:standards@isaca.org))、ファクス (+1.847.253.1443) または郵送 (ISACA International Headquarters, 3701 Algonquin Road, Suite 1010, Rolling Meadows, IL 60008-3105, USA) で、Director of Professional Standards Development 宛に提出できる。

<b>ISACA 2012-2013 Professional Standards and Career Management Committee</b>	
<b>Steven E. Sizemore, CISA, CIA, CGAP, Chairperson</b>	<b>Texas Health and Human Services Commission, USA</b>
<b>Christopher Nigel Cooper, CISM, CITP, FBCS, M.Inst.ISP</b>	<b>HP Enterprises Security Services, UK</b>
<b>Ronald E. Franke, CISA, CRISC, CFE, CIA, CICA</b>	<b>Myers and Stauffer LC, USA</b>
<b>Murari Kalyanaramani, CISA, CISM, CRISC, CISSP, CBCP</b>	<b>British American Tobacco IT Services, Malaysia</b>
<b>Alisdair McKenzie, CISA, CISSP, ITCP</b>	<b>IS Assurance Services, New Zealand</b>
<b>坂川 克巳, CISA, CRISC, PMP</b>	<b>株式会社 JIEC, Japan</b>
<b>Ian Sanderson, CISA, CRISC, FCA</b>	<b>NATO, Belgium</b>
<b>Timothy Smith, CISA, CISSP, CPA</b>	<b>LPL Financial, USA</b>
<b>Rodolfo Szuster, CISA, CA, CBA, CIA</b>	<b>Tarshop S.A., Argentina</b>

# 情報システム監査および保証業務基準 1007 アサーション

## 基準

- 1007.1** 情報システム監査および保証業務の専門家は、主題が評価される対象としてのアサーションをレビューし、かかるアサーションが監査の対象になり得るか、またアサーションが十分かつ妥当で関連性があるかを判断する。

## 重要事項

情報システム監査および保証業務の専門家は、以下を満たすべきである。

- 規準がアサーションの裏付けとなっていることを確認するため、主題を評価するための規準を評価する。
- アサーションが監査可能で補強する情報の裏付けがあるかを判断する。
- アサーションが適切に決定された規準に基づいており、客観的かつ測定可能な分析を前提としているかを判断する。
- アサーションが経営者によって作成されている場合で、他の権威ある基準と比較した場合に、当該アサーションが知識を備えた読者または利用者が期待する内容という観点で十分であることを確認する。
- アサーションが企業に代わって統制を実施する第三者によって作成されている場合、当該企業の経営者によって検証され、承認されていることを確認する。
- 主題に対する直接（直接報告）または主題に関するアサーションに対する報告（間接報告）を行う。
- 各アサーションに関して、職業的専門家としての判断に加えて、規準に対する発見事項全体に基づいて結論を形成する。

## 用語

用語	定義
アサーション	経営者が作成した主題に関する正式な陳述または陳述一式。  アサーションは通常、書面によるべきであり、一般的に特定の主題または主題が関係するプロセスに関する特定の属性リストを含む。

## ガイドラインへのリンク

種類	表題
ガイドライン	2007 アサーション

## 適用開始日

本 ISACA 基準は、2013 年 11 月 1 日以降に開始されるすべての情報システム監査および保証業務に適用される。